

## 4. 生活領域の中から特に4つの生活領域について、メシアの律法の箇所を見る

## (1) 市民生活

## ① 政府との関係・・・原則は、従う

- ロマ 13:1~7 人はみな、上に立つ権威に従うべきです。神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです。したがって、権威に反抗する者は、神の定めに従う逆らうのです。逆らう者は自分の身にさばきを招きます。支配者を恐ろしいと思うのは、良い行いをするときではなく、悪を行うときです。  
権威を恐ろしいと思いたくなければ、善を行いなさい。そうすれば、権威から称賛されます。彼はあなたに益を与えるための、神のしもべなのです。  
しかし、もしあなたが悪を行うなら、恐れなければなりません。彼は無意味に剣を帯びていないからです。彼は神のしもべであって、悪を行う人には怒りをもって報います。ですから、怒りが恐ろしいからだけでなく、良心のためにも従うべきです。  
同じ理由で、あなたがたは税金も納めるのです。彼らは神の公僕であり、その務めに専念しているのです。すべての人に対して義務を果たしなさい。税金を納めるべき人には税金を納め、関税を納めるべき人には関税を納め、恐れるべき人を恐れ、敬うべき人を敬いなさい。
- I ペテ 2:13~17 人が立てたすべての制度に、主のゆえに従いなさい。それが主権者である王であっても、あるいは、悪を行う者を罰して善を行う者をほめるために、王から遣わされた総督であっても、従いなさい。善を行って、愚かな者たちの無知な発言を封じることが、神のみこころだからです。  
自由な者として、しかもその自由を悪の言い訳にせず、神のしもべとして従いなさい。すべての人を敬い、兄弟たちを愛し、神を恐れ、王を敬いなさい。
- テトス 3:1 あなたは人々に注意を与えて、その人々が、支配者たちと権威者たちに服し、従い、すべての良いわざを進んでする者となるようにしなさい。

② 政府との関係・・・政府の命令が神の命令に反するときは、その点については従わない。逮捕収監されたり処罰されたりしたとしても忍耐をもって受ける。そのような場合でも、暴力的・破壊的な反抗はしない。

- 使徒 4:18~20 そこで、彼ら（民の指導者たちと長老たち）は二人を呼んで、イエスの名によって語ることも教えることも、いっさいしてはならないと命じた。しかし、ペテロとヨハネは彼らに答えた。「神に聞き従うことよりも、あなたがたに聞き従うほうが、神の御前に正しいかどうか、判断してください。私たちは、自分たちが見たことや聞いたことを話さないわけにはいきません。」

そこで、彼らは、二人をさらに脅したうえで釈放した。それは、皆の者がこの出来事のゆえに神をあがめていたので、人々の手前、二人を罰する術がなかったからである。

- 使徒 5:27~32 彼らが使徒たちを連れて来て最高法院の中に立たせると、大祭司は使徒たちを尋問した。「あの名によって教えるてはならないと厳しく命じておいたのではないか。それなのに、何ということだ。おまえたちはエルサレム中に自分たちの教えを広めてしまった。そして、あの人の血の責任をわれわれに負わせようとしている。」

しかし、ペテロと使徒たちは答えた。「人に従うより、神に従うべきです。私たちの父祖の神は、あなたがたが木にかけて殺したイエスを、よみがえらせました。神は、イスラエルを悔い改めさせ、罪の赦しを与えるために、このイエスを導き手、また救い主として、ご自分の右に上げられました。私たちはこれらのことの証人です。神がご自分に従う者たちにお与えになった聖霊も証人です。」

使徒 5:40~42 使徒たちを呼び入れて、むちで打ち、イエスの名によって語ってはならないと命じたうえで、釈放した。使徒たちは、御名のために辱められるに値する者とされたことを喜びながら、最高法院から出て行った。そして毎日、宮や家々でイエスがキリストであることを教え、宣べ伝えることをやめなかった。

③ 政府との関係・・・法律上で認められる正当な権利があり、それを行使することで福音宣教や他の兄弟姉妹のためになるのなら、それを行使する

- 使徒 16 : 37~40 しかし、パウロは警吏たちに言った。「長官たちは、ローマ市民である私たちを、有罪判決を受けていないのに公衆の前でむち打ち、牢に入れました。それなのに、今ひそかに私たちを去らせるのですか。それはいけない。彼ら自身に来て、私たちを外に出すべきです。」警吏たちは、このことばを長官たちに報告した。すると長官たちは、二人がローマ市民であると聞いて恐れ、自分たちで出向いて来て、二人をなだめた。そして牢から外に出し、町から立ち去るように頼んだ。牢は出た二人はリディアの家に行った。そして兄弟たちに会い、彼らを励ましてから立ち去った。

ピリピの教会がスタートした。

- 使徒 22 : 25~29 彼らがむちで打とうとしてパウロの手足を広げたとき、パウロはそばに立っていた百人隊長に言った。「ローマ市民である者を、裁判にもかけずに、むちで打ってよいのですか。」これを聞いた百人隊長は、千人隊長のところに行って報告し、「どうなさいますか。あの人はローマ市民です」と言った。  
そこで、千人隊長はパウロのところに来て言った。「私に言いなさい。あなたはローマ市民なのか。」パウロは「そうです」と答えた。すると千人隊長は「私は多額の金でこの市民権を手に入れたのだ。」パウロは言った。「私は生まれながらの市民です。」  
すると、パウロを取り調べようとしていた者たちは、すぐにパウロから身を引いた。千人隊長も、パウロがローマ市民であり、その彼を縛っていたことを知って恐れた。

パウロは、エルサレムで騒乱を起こしたという嫌疑をかけられ、【むちで打ったうえで取り調べる】という措置を受けそうになったとき、ローマ市民としての権利を主張して免れた。このあと、ユダヤ人の中でパウロ暗殺団が結成されたが、千人隊長の取り計らいで、パウロはエルサレムからカイサイヤに護送され、ローマ総督のもとに保護された(使徒 23: 12~35)。

- 使徒 25 : 6~12 フェストゥス (新任の総督) は、彼ら (ユダヤ人指導者たち) のところ (エルサレム) に八日か十日ほど滞在しただけで、カイサリアに下り、翌日、裁判の席について、パウロの出廷を命じた。パウロが現れると、エルサレムから下って来たユダヤ人たちは彼を取り囲んで立ち、多くの重い罪状を申し立てた。しかし、それを立証することはできなかった。パウロは、「私は、ユダヤ人の律法に対しても、宮に対しても、カエサルに対しても、何の罪も犯してはいません」と弁明した。ところが、ユダヤ人たちの機嫌を取ろうとしたフェストゥスは、パウロに向かって、「お前はエルサレムに上り、そこでこれらの件について、私の前で裁判を受けることを望むか」と尋ねた。すると、パウロは言った。「私はカエサルの法廷に立っているのですから、ここで裁判を受けるのが当然です。閣下もよくご存じのとおり、私はユダヤ人たちに何も悪いことはしていません。もし私が悪いことをし、死に値する何かをしたのなら、私は死を免れようとは思いません。しかし、この人たちが訴えていることに何の根拠もないとすれば、だれも私を彼らに引き渡すことはできません。私はカエサルに上訴します。」そこで、フェストゥスは陪席の者たちと協議したうえで、こう答えた。「おまえはカエサルに上訴したのだから、カエサルのもとに行くことになる。」

ローマ総督が交替した。新任の総督は、ユダヤ人指導者たちの機嫌を取ろうとして、パウロをユダヤ人指導者たちに引き渡そうとした。このとき、パウロはローマ市民として裁判を受ける権利を行使して、ローマで裁判を受けることを申し立てた。その結果、パウロは釈放されずに、ローマ軍の護送を受けてローマに向かい、ローマでも軍の見張りが付いた家に住んで裁判を待つことになった。

裁判は告発したユダヤ人指導者たちが来て成立するが、告発理由を立証できないユダヤ人指導者側は、結局ローマでの裁判を起こさなかった。告発期限を過ぎて、パウロは釈放された。

④ 司法との関係・・・信者同士の係争事件は、教会の中で処理し、裁判に訴えない

● I コリ 6 : 1~7

【補足説明】

「**聖徒たちが世界をさばくようになる**」・・・メシアの王国 (=千年王国) では、教会の信者たちは、メシアの共同統治者である (黙 20 : 4 「**メシアとともに千年の間、王として治めた**」

「**私たちは御使いをさばくようになる**」・・・注意! 「御使い」と訳されているが、原文は「使い」、すなわち天使。聖なる天使か墮天使かは文脈で判断する、ここは墮天使。

墮天使 (サタンや悪霊たち) に対するさばきは、大きな白い御座のさばき (黙 20 : 10~15) において行われる。このさばきによって、サタンは火の池に投げ込まれる (黙 20 : 10)。悪霊については黙示録には言及されていないが、マタイ 25 : 41 において、イエスご自身が、火の池を「**悪魔とその使いのために用意された永遠の火**」と説明したので、悪霊たちもサタンといっしょに投げ込まれると考えられる。

このさばきにおいて、教会の信者たちは、サタンや悪霊たちをさばく側に立つ。